



新・いわき市水道事業 経営プランの主な成果 (平成29年度から令和3年度)

いわき市水道局



安全 ～安全でおいしい水道水の供給



目標 1. 1 水安全対策の着実な実施による良好な水質の保持

No.3 水道水源の水質保全補助事業（浄水課）

○水道水源水質保全促進事業補助金の交付

水道水源保護地域内の住宅からの生活排水による河川汚濁を防止するため、合併処理浄化槽への切り替えや農業集落排水への加入に対する**補助金**を交付しました。 ※交付件数：**308件**/5年

表 水道水源水質保全促進事業交付件数

(件)

年 度	H29	H30	R元	R2	R3	計
合併処理浄化槽 への切替補助	19 (2,386千円)	49 (6,190千円)	33 (4,234千円)	57 (6,957千円)	65 (8,326千円)	223 (28,093千円)
農業集落排水 への切替補助	26 (3,588千円)	22 (3,036千円)	10 (1,380千円)	17 (2,346千円)	10 (1,380千円)	85 (11,730千円)
計	45 (5,974千円)	71 (9,226千円)	43 (5,614千円)	74 (9,303千円)	75 (9,706千円)	308 (39,823千円)

※（ ）は補助金の交付額



安全 ～安全でおいしい水道水の供給



目標 1. 1 水安全対策の着実な実施による良好な水質の保持

No.6 追加塩素注入設備整備の検討（配水課）

○平浄水場系の残留塩素濃度の均等化、低減化による良質な水道水の供給

平成29年9月から、平配水池外 7 施設の『**追加塩素注入設備**』を運用し、平浄水場の給水区域における残留塩素濃度の均等化、低減化を図りました。

※平浄水場の残留塩素濃度：運用前0.72mg/L ⇒ 運用後**0.57mg/L** (-0.15mg/L)

※追加塩素注入設備整備施設（**8 施設**）：平配水池、四倉ポンプ場、久之浜配水池、薬王寺ポンプ場、好間配水池、小川配水池、福岡ポンプ場、平窪第 2 ポンプ場



写真 残留塩素濃度調査の様子



写真 追加塩素注入設備 平第 2 配水池



安全 ～安全でおいしい水道水の供給



目標 1. 2 水質検査の充実による適正な水質管理の維持

No. 8 水質検査計画の策定と推進（浄水課）

○水質検査計画の策定と計画に基づく水質検査の実施

毎年度『**水質検査計画**』を策定し、計画に基づき水質検査を実施しました。

なお、いわき市水道水源保護条例に基づく立入検査、各地区保健委員に河川監視業務を委託するなど、良質な原水の確保に努め、また各浄水場においては水質、水量及び水压等を常時監視し、原水水質の変化に対応した運転管理を行った結果、全ての年度において水質基準不適合率『**0%**』を達成しました。

表 水質基準不適合率

年 度	H29	H30	R元	R2	R3
水質基準 不適合回数（回）	0	0	0	0	0
検査回数（回）	377	377	378	377	377
水質基準 不適合率（%）	0	0	0	0	0



写真 水質検査の様子



安全 ～安全でおいしい水道水の供給



目標 1. 3 安心して飲める水道の普及促進

No.12 直結給水・直結増圧給水の推進（営業課）

○直結給水方式の推進

直結給水方式対象区域内のマンション等における貯水槽水道から3、4階直結給水、直結増圧給水への切り替えについて、貯水槽水道の水質問題の解消等のメリットを含め、ホームページ等により周知した結果、計画期間内に**68件**の切り替えを行いました。※事前協議件数 **92件**/5年、切替件数 **68件**/5年

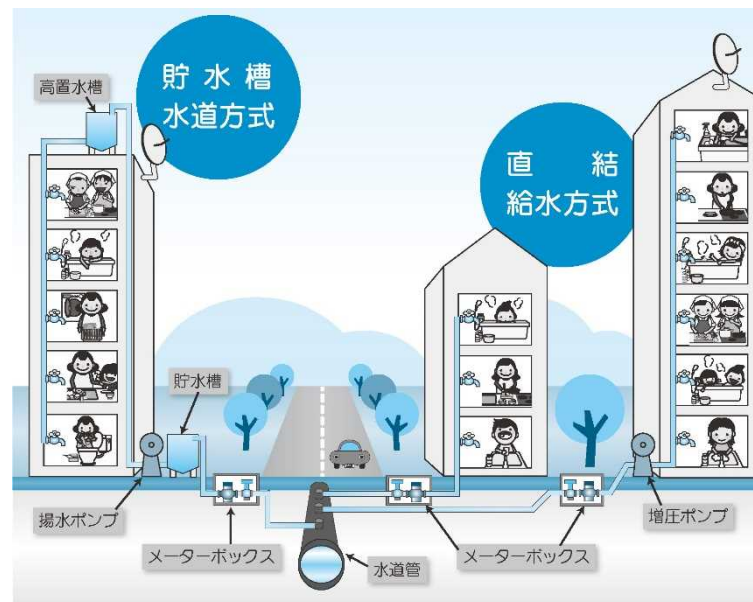


図 貯水槽水道方式と直結給水方式



安全 ～安全でおいしい水道水の供給



目標 1. 3 安心して飲める水道の普及促進

No.13 鉛製給水管の布設替と注意広報の実施（営業課）

○鉛製給水管の解消

鉛製給水管の注意事項をホームページ等により周知しながら、鉛給水管調査解消業務委託や老朽管更新事業等により**鉛製給水管の解消**を行いました。

※鉛製給水管解消件数 **1,030件**/5年

※令和3年度末鉛製給水管件数 **1,729件**（給水件数の**約1.2%**）



図 鉛製給水管の布設替えの状況
左：施工前（鉛製管） 右：施工後（ビニル管）



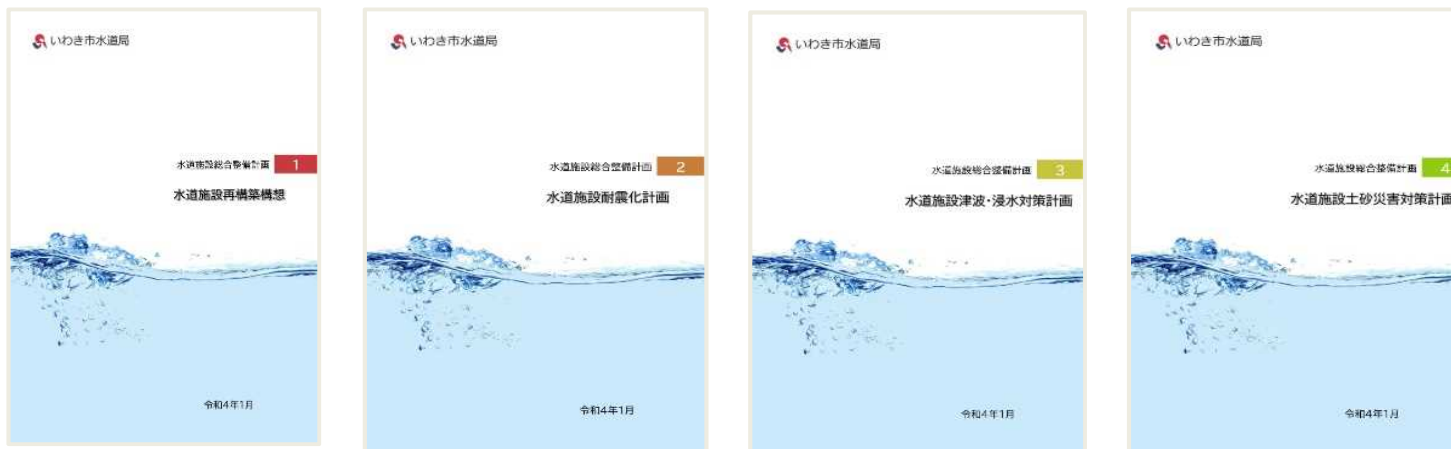
強靱 ～最適で災害に強い施設・体制の整備

目標 2. 1 水需要を踏まえた施設再編による施設の最適化、安定化

No.15 水道施設再構築構想の推進（経営戦略課、配水課、浄水課）

○『水道施設総合整備計画』の策定

将来の人口減少等に伴う水需要の減少や更新需要の増大に加え、自然災害への対応など水道事業を取り巻く事業環境が大きく変化していることから、既存計画の『水道システム再構築計画』等の検証を行いながら、令和4年1月に『**水道施設総合整備計画**』を策定しました。



※水道施設総合整備計画は、「水道施設再構築構想」、「水道施設耐震化計画」、「水道施設津波・浸水対策計画」、「水道施設土砂災害対策計画」、「水道施設停電対策計画」、「水道施設整備計画」、「管路整備計画」、「水道施設長寿命化計画」、「アセットマネジメント」の9つの計画から構成される。



強靱 ～最適で災害に強い施設・体制の整備

目標 2. 1 水需要を踏まえた施設再編による施設の最適化、安定化

No.17 基幹浄水場連絡管整備事業（配水課）

○『平・鹿島水系幹線』の完成

平成15年度から整備が始まった平・鹿島水系幹線については、**令和2年度**に完了し、東日本大震災以前には行えなかった**平浄水場から中央台や小名浜地区への給水が可能となり**、非常時における給水の安定性が向上しました。

※整備概要：平ポンプ場（平配水池）から中央台ポンプ場までの管路の整備

φ800 L≒8.7km、φ600 L≒1.2km、φ500 L≒1.1km、総延長ΣL≒11km

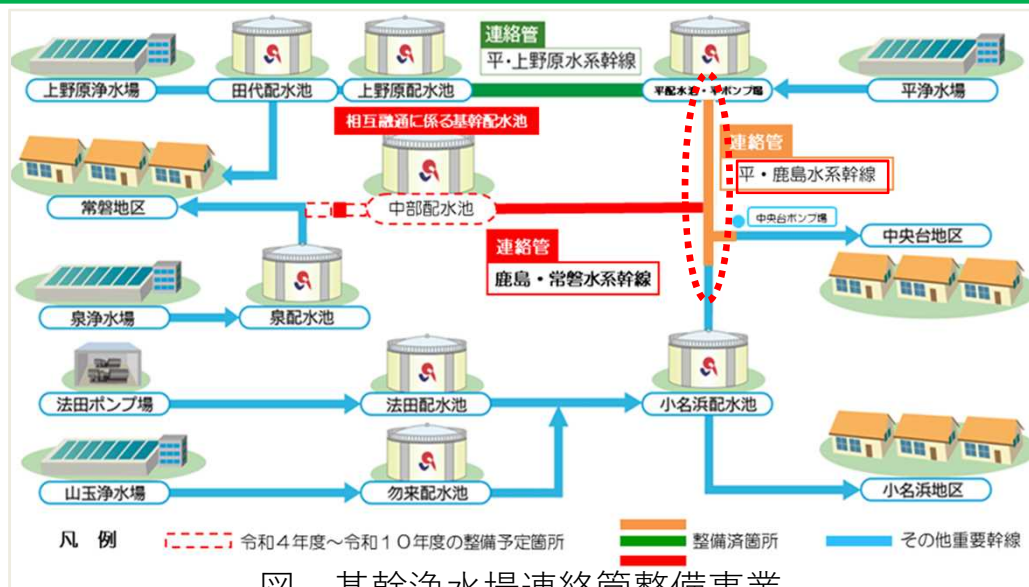


図 基幹浄水場連絡管整備事業



写真 φ800布設状況



強靱 ～最適で災害に強い施設・体制の整備



目標 2. 2 老朽管更新等による施設の健全化

No.24 老朽管更新事業（配水課、工務課、南部工事事務所）

○配水管改良工事の実施

水道施設の多くを占める管路の老朽化対策を推進するため、経理上の法定耐用年数（40年）ではなく、実際に使用できる年数の『**実使用年数（本市独自基準）**』を定め、将来の更新需要を算定し、年間の目標更新延長を**26km以上**として管路の更新工事を推進しました。（約**155km**/5年、約**31km**/年）

また、老朽管更新事業の進捗に伴い、関連する指標の『**漏水率**』が大きく改善されました。



写真 老朽管の状況

表 漏水率

年 度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
漏水率（％）	10.2	10.6	9.5	9.5	8.5	6.9

※漏水率（％）＝年間漏水量（m3）÷年間配水量（m3）



強靱 ～最適で災害に強い施設・体制の整備



目標 2. 2 老朽管更新等による施設の健全化

No.25 重要給水施設配水管整備事業（配水課）

○重要給施設配水管の整備

災害時における救急医療機関等の重要給水施設への確実な給水の確保をするため、耐震化された配水池から対象施設までの配水管の耐震化を実施しました。

※計画期間内に **3つの重要給水施設**（**松村総合病院、かしま病院（クリニックかしま）、(旧)松尾病院**）までの管路の耐震化が完了しました。（L≒5.4km）

※『**ときわ会常磐病院**』については令和3年度に完了する予定でしたが、令和4年度への繰越工事が発生し未完了となりましたが、**令和4年6月末時点**で完了しています。

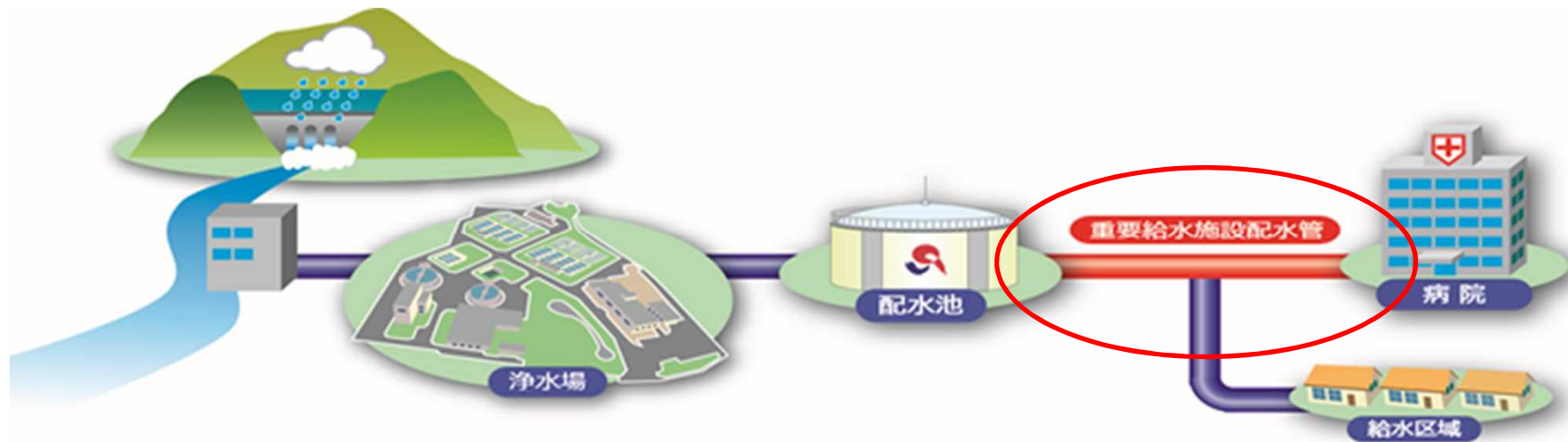


図 重要給水施設配水管整備事業



強靱 ～最適で災害に強い施設・体制の整備



目標 2. 3 危機管理意識の向上による非常時対策の強化

No.31 水道危機管理マニュアルの推進（営業課、配水課）

○危機管理関連対策マニュアルの改訂等

各危機管理関連対策マニュアルを適宜改訂しながら、最新のハザードマップをもとに津波・浸水、土砂災害の影響がある施設の予防対策や配備体制などを整理した

『**風水害対応マニュアル**』を令和2年度に策定しました。

また令和3年度には応急給水活動を効果的かつ効率的に実施するため、地震災害対応マニュアルをもとに『**いわき市水道局応急給水計画**』を策定しました。

※危機管理関連マニュアル：地震災害対応マニュアル、水質事故対応マニュアル、停電対応マニュアル、テロ対応マニュアル、渇水対応マニュアル、原子力災害対応マニュアル、

(新) 風水害対応マニュアル、耐震性貯水槽運用マニュアル、応急給水器具操作マニュアル



※耐震性貯水槽

写真 マニュアルに基づく応急給水訓練の様子



持続 ～持続可能な経営基盤の確立



目標3. 1 計画的な人材育成による専門性の維持とスキルアップ

No.39 人材育成の充実（総務課）

○各種研修の実施

公益社団法人日本水道協会や一般社団法人日本経営協会などが主催する様々な研修に職員を派遣し、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった研修が多くあった**令和2年度以降はオンライン研修等を活用し、感染防止に最大限配慮しながら、**可能な限り派遣し、職員の能力向上や技術力の習得に努めました。

○『いわき市水道局人財育成基本方針』の策定

長期的な視点で「人財力」及び「組織力」の向上による水道局全体の「企業力」の向上を目指し、継続的かつ計画的な人材育成の取組を推進するため、令和2年度に『**いわき市水道局人財育成基本方針**』を、令和3年度に『**いわき市水道局人財育成基本方針に基づく中期事業推進計画**』を策定しました。



写真 オンライン研修



写真 スキルアップ研修



持続 ～持続可能な経営基盤の確立



目標3. 2 効率的で効果的な運営による財務体質と組織強化

No.48 財政支援等の要望と新たな財源確保の推進（総務課）

○広報紙への有料広告の掲載

令和元年度から年4回発行の広報紙「すいどういわき」に**有料広告**を掲載し、財源の確保に努めました。（収入**46万円**/3年）

○水福共創メーター再資源化事業の実施

令和2年度から経年化により今後再利用しない水道メーターを再資源化対象物と廃棄物に分解、分別する業務を市内の障がい者就労施設等に委託することで障がい者の就労機会を確保するとともに再資源化対象物の**金属類の売却**による財源の確保に努めました。（収入**406万円**/2年）

○電力の小売自由化に伴う一般競争入札の実施

電力の小売自由化に伴い令和3、4年度の水道局施設で使用する電力供給（高圧受電契約分）に係る**一般競争入札を令和2年度に実施し**、電気料金の削減に努めました。（削減額**1億3千万円**/2年）



写真 メーター分解の様子



持続 ～持続可能な経営基盤の確立

目標3. 2 効率的で効果的な運営による財務体質と組織強化

No.50 定数、組織、制度の検討、実施（総務課）

○適切な人員管理と効率的な組織体制の検討

人材育成、技術継承による組織強化と災害発生時における対応体制の充実等を図るため、令和2年度に**総務課**と**経営企画課**を再編する組織改正を実施しました。

※総務課の再編…『**人材育成・防災力向上担当**』の創設、広報情報係の配置

※経営企画課の再編…財政係と出納係の統合、経営企画課から『**経営戦略課**』への改称



庁舎のご案内		
階	課等名	主な業務内容
3	管理者室 局長室	
	総務課	●庁舎管理 ●情報公開 ●広報広聴 ●職員研修
	経営戦略課	●固定資産管理 ●工事等の入札・契約 ●工事の進行管理・工事検査
	第1・2会議室 入札室	●事業経営の企画・調整 ●予算管理 ●出納・決算
	営業課	●水道料金の管理 ●水道料金の収入整理 ●給水装置 指定給水装置工事事業者

写真 令和2年度の組織改正



持続 ～持続可能な経営基盤の確立



目標3. 3 環境負荷低減による社会貢献

No.56 浄水発生土の適正管理と有効利用の検討（浄水課）

○浄水発生土の再資源化の実施

福島第一原子力発電所の事故の影響により、平成30年度までは民間の再資源化施設における浄水発生土の受け入れを中断し、全量を最終処分してきましたが、受け入れの再開に伴い、令和元年度から一部を、令和2年度から全量を再資源化しました。

※再資源化量：令和元年度**677トン**、令和2年度**2,752トン**、令和3年度**2,878トン**
合計 6,307トン

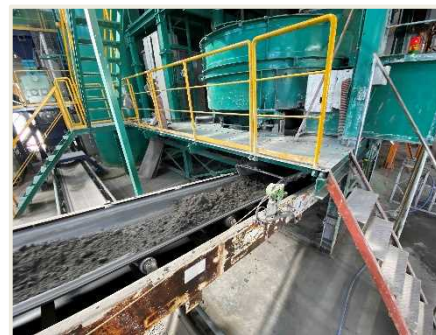
※再資源化に伴う**コスト縮減額**（令和3年度、対最終処分）：**約1,700万円**



① 搬出



② 搬入



③ 再資源化处理



④ 再資源化完了

写真 浄水発生土の処理状況



持続 ～持続可能な経営基盤の確立



目標3. 4 効果的な広報活動の実施によるお客様とのコミュニケーションの推進

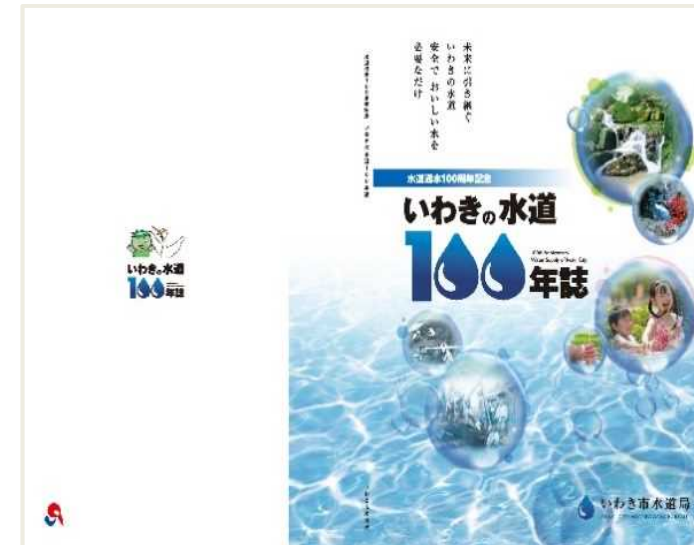
No.59 経営内容のわかりやすい広報（総務課）

○広報紙等の発行

毎年度、広報紙『**すいどういわき**』を発行し（4回/年）、通水100周年を迎えた令和3年度には『**通水100周年記念誌**』を発行しました。



「すいどういわき」



「通水100周年記念誌」



持続 ～持続可能な経営基盤の確立



目標3. 5 関係者等との連携・協働の推進による水道サービスの向上

No.62 水に親しむまちづくりの推進（総務課）

○100周年記念事業の実施

通水100周年を迎えた令和3年度に『いわき芸術文化交流館アリオス』で**記念式典**を開催しました。



写真 100周年記念式典

No.65 お客さま手続きサービスの利便性向上（営業課）

○料金納入におけるスマホ決済の導入

お客さまの料金納入における利便性の向上を図るため、**スマートフォンによる料金納入**の導入について検討し、令和3年10月から運用を開始しました。

※R3 スマホ決済利用件数：**3,476件**（令和3年10月から令和4年3月まで）

※R4 スマホ決済利用件数：**10,750件**（令和4年4月から10月まで）